

令和2年第2回・第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

(1)【東武東上線の下板橋駅付近及び上板橋駅付近～成増駅付近の現状と立体化に向けた考え方について】

前回（10月2日）の特別委員会において、各委員より出された意見を総合し、委員会としての提言の方向性の検討を行った。

提 言 の 方 向 性	
1	「下板橋駅付近」及び「上板橋駅付近から成増駅付近」における立体化の検討にあたっては、関係機関及び地域との協議のほか、再開発事業や地区計画等をふまえ、まちづくりとしての視点も考慮しながら検討を進めていくべき。
2	当該区間は、立体化の検討対象区間として位置付けられていないことから、立体化の実現に期間を要することが見込まれる。そのため、当面の安全対策として個別の踏切対策を進める必要がある。踏切ごとの安全対策については、施工から年数が経過している踏切があることをふまえ、新しい技術の研究を含めた、多角的な視点で検討すべきである。検討にあたっては、近隣区を含めた関係機関とより一層の情報共有を図りながら進めていくべき。

(2)【狭小な踏切の現状について】

前回（10月2日）の特別委員会において、狭小な踏切の現状に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

意見概要		提言の方向性	
①	狭小な踏切の改善に向けた対策については、具体的な計画を策定することが重要であり、実行にあたっては、関係機関への働きかけが必要である。（いしだ委員）	1	狭小な踏切の改善に向けては、交通量調査の実施などにより現状を把握し、踏切における課題・位置付けを明確にする必要がある。また、他自治体等の事例から様々な手法を研究した上で、関係機関へ改善に向けた働きかけを行うべき。
②	各踏切の課題、位置付けを明確にした上で関係機関へ正確に状況を伝える必要がある。また、踏切周辺的环境整備については、他自治体等の事例もふまえ、様々な手法を研究すべき。（中村委員）		
③	対策の検討にあたっては現状を把握することが重要であり、交通量の調査について、より高い頻度で実施していく必要がある。（荒川委員）		
④	車椅子やベビーカー利用者等が通行することをふまえ、踏切における勾配の是正や車両等の進入を防止する支柱の必要性など、あらゆる歩行者の安全性をバリアフリーの観点から検討すべき。（かなざき委員）	2	地域住民の生活に必要な踏切であることをふまえ、安全性の向上が必要である。具体的には、踏切における勾配の是正や車両等の進入を防止する支柱の必要性など、あらゆる歩行者が安全に通行できるように、バリアフリーの観点から検討を進めるべき。
⑤	地域住民の生活に必要な踏切であることをふまえ、除却ではなく安全に利用できるような工夫を検討すべき。（五十嵐委員）		
⑥	狭小な踏切においては、踏切内のすれ違いと警報機や遮断機作動後の踏切への進入が課題である。踏切利用時のルールについて、看板の設置や、放送による注意喚起など、利用者への意識啓発が必要である。（高山委員）	3	狭小な踏切においては、一度に通行可能な人数に限りがあるため、踏切内のすれ違いや警報機・遮断機作動後の踏切への進入が課題である。踏切利用時のルールについて、看板の設置や放送による注意喚起、利用者への声かけキャンペーンの実施など、利用者への意識啓発活動を行うべき。
⑦	警報機や遮断機作動後の踏切への進入については、利用者への声かけ活動が有効である。狭小な踏切のように危険性が高い踏切については、キャンペーンを実施するなど効果的な取組方法を検討すべき。（高沢委員）		